

## 追加担保を求められたら

前回、前々回と月額返済条件を緩和するリスケジュールについてお話をしてきましたが、金融機関にリスケを申し込むと、金融機関から**追加担保・追加保証人**を要求されるケースがあります。

追加担保とは読んで字の如く、金融機関等が債務者に対して、**融資残高に対して担保評価に満たなくなった場合、融資残高に対して保全が図れない場合に、追加として差し出す担保**のことです。

これは、時に借りている企業に対して、表現が悪いですが、半ば「脅し文句」に使われます。「追加担保を入れてくれないと、リスケできません」「第三者を保証人に入れないとリスケはできません」このように使われます。もちろんこれは、銀行側がリスケすることによる格付けの悪化に伴う引当金の増加に伴う保全対策に他なりません、すべて「はい」と言いなりになって、良いのでしょうか？これまで適正な担保で借りられていたのに…。もちろん答えは「NO」です。

もし追加担保・保証人を求められたら、

まず、**基本的に断る！** (新規融資ではないので追加に入れる事はありません)

**即答しない！** (もしズバリ断れないようであれば、引き延ばしてください)

この2つを徹底し、リスケに伴う追加担保を断固拒否してください！